

公 示 日:2024年11月6日(水)

調達管理番号:24a00706

国 名:ボリビア

担 当 部 署:地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チーム

調 達 件 名:ボリビア国森林火災対策のための衛星画像利用促進能力強化プロジェクト(森林リモートセンシング／衛星画像解析)

適用される契約約款:

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 :森林リモートセンシング／衛星画像解析
- (2) 格 付 :3号
- (3) 業務の種類:専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間:2025年2月中旬から2025年6月下旬
- (2) 業務人月:3.5
- (3) 業務日数:

準備業務	現地業務	整理業務
5日	90日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数:1部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数:1部
- (3) 提 出 期 限:2024年11月20日(水)(12時まで)
- (4) 提 出 方 法:国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照くだ

さい。

(<https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf>)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2024年10月追記版)」の「別添資料 11 業務実施契約(単独型)公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知:2024年11月29日(金)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。
- ◇ 評価結果説明の取り止め:2023年6月30日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>)のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等:

- ① 業務実施の基本方針 16点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4点

(2) 業務従事者の経験能力等:

- ① 類似業務の経験 40点
- ② 対象国・地域での業務経験 8点
- ③ 語学力 16点

④ その他学位、資格等

16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	森林火災対策及び衛星画像利活用に係る各種業務
対象国及び類似地域	ボリビア及び全世界
語学の種類	英語(西語ができることが望ましい)

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等:なし
- (2) 必要予防接種:黄熱

6. 業務の背景

ボリビアは変化に富む地勢のために多様な生態系を有する一方で、近年は地球温暖化に伴う熱帯水河の減少やエル・ニーニョ現象による降雨パターンの変化により、洪水や渇水といった課題が顕在化してきている。また、近年では地表面温度が高く降水量が少ない年が多く、火災が発生しやすい環境が続いている。森林火災の原因は気候変動によるものだけでなく、人為的な活動も関与している。例えば、土地の利用の変化や農地の拡大、焼き畑や放牧地への火入れが挙げられる。

森林火災による森林消失は深刻であり、2019 年には過去最大の焼失面積となる約 530 万 ha(ボリビアの森林面積の約 10%)を記録した。これにより森林資源の減少や生物多様性の喪失だけではなく、一定期間植生が消失することで土壌流出等他の自然災害の発生を招く可能性があり、対策が急務となっている。しかしながら、この対策を担当する各機関において、意思決定に必要な科学的情報が不十分であるため、対策にも限界がある。

ボリビア宇宙開発公社(Agencia Boliviana Espacial 以下、「ABE」)は、運営する衛星画像解析・処理研究所(Laboratorio de Procesamiento y Análisis de Imágenes Satelitales 以下、「LPAIS」)において、クラウド上の Sentinel-2 と Landsat のデータおよび他の衛星データも活用し、気温や湿度、土壌劣化等の情報を作成し、他のセクター機関の意思決定をサポートするための情報提供を行っている。森林火災等の緊急時や災害発生時には Maxar や Planet 等の民間企業が打ち上げた衛星の画像や地理空間情報を無償提供する役割も担っている。

一方、ABE には情報処理能力やニーズ把握能力に課題があり、さらに人的リソースが限られているため、現状では十分な情報提供機能を果たせていない。ABE のこ

れら能力を強化し、より付加価値を高めた情報を関係機関が火災の予防や監視に利用することができれば、ABE から他組織への支援はより効果的なものになる。このような背景から、ABE から衛星画像を活用した森林火災モニタリングシステムの強化と効果的な情報共有、及び森林火災リスクの軽減のための組織間連携強化に関する要請がなされた。

本案件は、プロジェクト開始後に、まずは ABE が、衛星情報を必要とする関係機関とともに各機関の能力レベルやニーズを調査・確認し、それに合わせて必要な研修や ABE 自身の能力強化のための計画を組み立てる、という建付けになっており、必要機材についても本業務において受注者が ABE をサポートしつつ確定することとしている。なお、本事業は詳細計画策定調査(2022 年 12 月と 2023 年 7 月の 2 回)ののち、ボリビア関係機関による法務的見地からの合意文書精査を踏まえ 2024 年 9 月に R/D 締結に至ったところ、関係機関の組織変更やニーズを再確認し、必要機材を再精査することで、プロジェクトを円滑に推進し、最大限の投資効果を得ることを狙いとしている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、ABE をカウンターパート(以下「C/P」)機関とし、情報を活用する関連機関(環境・水省(MMAyA)、全国森林・林地監督庁(ABT)、市民保護次官室(VIDECI)、農地改革庁(INRA)、農業環境・生産性観測所(OAP)等)の職員を主要な関係者とし、ABE の情報生産能力の強化、生産された情報を活用する関連機関を支援する ABE のアドバイザー能力の強化、ABE を含む森林火災関連機関の間での連携促進を図り、もって衛星データを基とした情報のより包括的かつ幅広い活用に寄与することを目的とする。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務(2025 年 2 月中旬)

- ① 既存の JICA の支援活動、我が国および他の開発協力機関等の援助活動、ボリビア政府作成の関連報告書、学術論文等を参照し、ボリビア国の現状と課題を把握・分析する。
- ② JICA 地球環境部及びボリビア事務所と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。
- ③ ワークプラン(英文)を作成し JICA 地球環境部による確認ののち提出する。併

せて、ボリビア事務所にもデータを送付する。

(2) 現地業務(2025年2月下旬～2025年5月下旬)

- ① 現地業務開始時に、JICA ボリビア事務所、C/P 機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。
- ② 衛星データを基とした情報を活用する各森林火災関連機関の現状、既存インフラや技術レベルに関する情報収集、ヒアリングを行い、支援ニーズの特定、および活動に必要な機材の洗い出しと仕様特定を行う。
- ③ 森林火災関連情報の生産者としての LPAIS の衛星データの収集・分析・保存に係るインフラ・技術力・人材等の現状を把握・評価する。
- ④ ③を踏まえて、LPAIS の衛星データの収集・分析・保存に係るインフラ・技術力・人材に関する短期・長期の改善活動案を特定する。
- ⑤ ②～④の結果をもとに、各森林火災関連機関に対する衛星データ活用促進のための ABE の能力強化活動案を特定する。
- ⑥ 現地業務完了に際し、現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P 機関、JICA ボリビア事務所に提出・報告する。

(3) 整理業務(2025年6月下旬)

専門家業務完了報告書(和文)を作成し、監督職員に報告する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) ワークプラン(全体及び各現地業務期間時)

現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成する。業務の具体的内容(案)などを記載する。

- ・和文 2 部(JICA 地球環境部、JICA ボリビア事務所)
- ・英文 4 部(JICA 地球環境部、JICA ボリビア事務所、C/P 機関へ 2 部)

(2) 現地業務結果報告書

現地業務期間終了時。和文及び英文。提出部数は以下のとおり。

- ・英文 4 部(JICA 地球環境部、JICA ボリビア事務所、C/P 機関へ 2 部)

・和文 2 部(JICA 地球環境部、JICA ボリビア事務所)

(3) 専門家業務完了報告書

2025 年 6 月 30 日(月)までに提出。

業務完了報告書(和文)を、JICA 地球環境部及び JICA ボリビア事務所に提出し、報告する。

C/P と協働して作成した LPAIS 短期・長期改善計画、ABE による森林火災関連機関支援計画については各次報告書に参考資料として添付して提出する。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2023 年 10 月(2024 年 10 月追記版))」の「XI. 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

「7. 業務の内容」に記載の現地業務期間に応じて提案してください。但し、業務人月及び、渡航回数は「2. 契約予定期間等」に記載の数値を上限とします。

② 現地での業務体制

本プロジェクトには本コンサルタントのほか、長期専門家 1 名「衛星画像解析／業務調整／組織間連携」(2025 年 2 月から 4 年間)と業務実施コンサルタン

トチーム(2026年1月以降)のアサインを予定しています。以下の便宜供与は、同長期専門家を通じての確保を想定しております。

③ 便宜供与内容

- ア) 空港送迎:現地業務の到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 宿舍手配:現地業務の到着時のみ、便宜供与あり
- ウ) 車両借上げ:あり
- エ) 通訳備上:あり
- オ) 現地日程のアレンジ:業務開始時におけるC/P機関との協議についてのみ、スケジュールアレンジ及び同行を行う。
- カ) 執務スペースの提供:執務スペース提供(ネット環境完備予定)

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA地球環境部森林・自然環境グループから配布しますので、gegdn@jica.go.jp宛にご連絡ください。
 - ・ボリビア国「森林火災モニタリングプラットフォーム強化プロジェクト」詳細計画策定調査報告書
 - ・ボリビア国 森林火災対策のための衛星画像利用促進能力強化プロジェクト討議議事録

(3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ボリビア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

[https://www.jica.go.jp/about/announce/information/commo
n/2023/20240308.html](https://www.jica.go.jp/about/announce/information/commo
n/2023/20240308.html)

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。
- ⑦本業務には、リモートセンシングを用いた森林管理・森林火災対策等の知識、および業務経験を有することが望ましいです。
- ⑧ 90 日(現地滞在)を超える派遣においては、公用旅券での入国が必要となります。

以上